短大協発第19114号平成19年7月19日

会員短期大学 理 事 長 殿 学 長 殿 教務担当者 殿

日本私立短期大学協会 会 長 川 並 弘 教 務 委 員 会 委員長 坂 田 正



## 平成19年度「私立短大教務担当者研修会」開催について(通知)

首題の研修会を、別記要領により開催いたします。

学務ご多忙の折柄とは存じますが、貴学関係教職員のご参加を賜りたくご通知申し上げます。

#### 同封書類

- 1. 平成19年度「私立短大教務担当者研修会」実施要領
- 2. 研修会「参加申込書」(総括票) [別紙 I] (黄緑色)
- 3. " (個 票) [別紙Ⅱ] (白色) 2部- ※参加費振込用紙は同封しておりません。

参加申込〆切期日

平成19年8月22日(水)必着

## 平成19年度「私立短大教務担当者研修会」実施要領

主催 財団法人私学研修福祉会協力 日本私立短期大学協会

研	悠	<b></b>	$\boldsymbol{\sigma}$	的
ועו	眇	$\boldsymbol{\Xi}$	U,	נם

短期大学で教務を担当する方が、各自の日常の職務を積極的かつ創造的に遂行すると同時に、今後さまざまな変化が予想される我が国の高等教育の将来を展望し、その変化に的確に対処する能力を涵養し視野を広げるため、当面する諸問題について研修することを目的とします。

### 開催期日

平成19年10月22日(月)~10月24日(水)の3日間

## 会 場

「名古屋ガーデンパレス」

〒460-0003 名古屋市中区錦 3 丁目 11-13 電話: 052-957-1022 FAX: 052-957-1723

<後掲 P9「会場交通案内図」参照>

#### 参加資格

私立短期大学の教職員で、教務を担当する方を原則としますが、他部署の方も参加できます。

## 研修内容

本研修会は、『第1部:講演』『第2部:グループ別研修』で構成します。

第1部・第2部ともに参加することを原則としますが、学内都合等により、第1部のみの参加も可能です。

#### ■第1部■

## 【講演I】

「大学改革の軌跡と課題」(仮題)

一 いわゆる規制緩和と短大の未来を中心に 一

佐藤弘毅氏

(目白大学短期大学部 理事長・学長 中央教育審議会大学分科会臨時委員)

#### 【講演Ⅱ】

「短期大学設置基準改正等について」(仮題)

文部科学省 高等教育局大学振興課(予定)

#### 【講 演 Ⅲ】

「大学改革と教務職員」(仮題)

一 特色ある大学経営の事例から 一

日本私立学校振興・共済事業団 私学経営相談センター(予定)

#### ■第2部■

#### 【 グループ別研修 】

(助言者:文部科学省高等教育局大学振興課 担当官)

#### [テーマA]短期大学設置基準と教務運営上の諸問題について

短期大学設置基準等の改正に伴い、学則や学内諸規程を整備していくうえで問題となる事項、短期大学における教務運営のあり方等、教務をめぐる諸問題について検討します。

このグループは、*部・課長相当の教務の運営を担う方々を主な対象と*し、参加者自身が希望した検討項目を中心に研修を行います。

<参考:昨年までの主な検討項目>

- ○第三者評価、自己点検・評価(相互評価・外部評価ほか)
- ○授業方法の改善(教員の意識改革、学生の満足度向上、学生の多様化への対応 ほか)
- ○諸制度の導入(単位互換、インターンシップ、高大連携、遠隔授業、長期 履修学生、センター試験導入 ほか)
- ○コミュニティ教育(地域総合科学科など)、保育者養成に係る諸問題(授業 15 週確保・定員超過問題など)、その他教務事務管理上の諸問題
- ○個人情報保護と実務 ほか

## [テーマB] 教務をめぐる<br /> 諸問題について

入学から卒業まで多様な業務を担う教務事務をめぐる諸問題や、大学組織の中で占める教務事務のあり方など、日常業務の具体的な問題を踏まえながら検討します。

このグループは、**教務経験3年以上の中堅の方**々を対象とし、参加者から提起された問題を中心に討議します。

<参考:昨年までの主な検討項目>

- ○履修関係(ガイダンス、登録時期・方法、キャップ制、トラブル対応 ほか)
- ○授業・成績関係(月曜日の授業回数確保、時間割編成、シラバス活用、開講可能最低受講者数、他学科科目履修、出席管理、公欠、成績発表方法、成績管理の電算化状況、追・再試験の日程と方法 ほか)
- ○諸制度の導入(単位互換、GPA制度の導入・効果、インターンシップ、高校との連携、遠隔授業 ほか)
- ○その他、退学者対応、教員と職員の役割分担、併設大学との事務分掌、 保育者養成に係る諸問題(実習と 15 週授業確保問題) ほか

#### [テーマC]学校教育法・短期大学設置基準等と教務事務について

学校教育法・同施行規則、短期大学設置基準等の逐次解説と、それらが 実際の教務事務遂行とどのような関わりを持つのか等について、研鑚を深 めます。

このグループは、**教務経験1~2年の初心者**(過去、当研修会の[テーマC](初心者グループ)に参加したことのない方)で、設置基準等の法令と教務事務について勉強したい方々を対象とします。

また、講演で取り上げられたテーマに関連させて、お互いが抱えている 問題について意見交換をします。

## グループ別 研修の編成

- 1. 参加者は、テーマ毎に設定された対象者を確認のうえ、**A・B・C** のいずれかを選択してください。
- 2. テーマA又はBを選択した場合は、希望する討議事項を参加申込書(個票) に記入してください。また、Cを選択した場合は、情報交換したい事項を記入してください。
- 3. 参加者の希望討議事項及び会場のスペース等を考慮し、小グループを編成します。
- ★学内都合等で参加されない方は、選択の必要はありません。

# 当日持参するものの

参加者は、学則、その他教務関係諸規程等日常執務に用いる資料を持参 してください。

### 参加費

全日程で1人31,000円 (昼食代、情報交換懇談会費等を含む)

## 参加申込

なお、申し込み〆切期日以降は、受付いたしかねますのでご注意ください。

<後掲 P10「研修会参加費納入及び参加申し込み方法について」参照>

#### 宿 泊

本研修会に伴う宿泊の斡旋はいたしませんが、会場の「名古屋ガーデンパレス」に、優先的に宿泊ができるよう特約してあります。

ご希望の方は、「私立短大教務担当者研修会」の参加者であることを申し添えて、8月22日(水)までに、後述「名古屋ガーデンパレス」の宿泊フロントに電話にてお申し込みください。

なお、収容定員に限度がありますので、早めにお申し込みください。 また、各自適宜、市内のホテル等をご予約いただいても結構です。

#### <宿泊申込先>

「名古屋ガーデンパレス」宿泊フロント

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目11-13

電話:052-957-1022 FAX:052-957-1723

#### 部屋タイプと料金

A シングルルーム

6,699円

B ツインルーム (1名利用)

9,817円

C ツインルーム (2名利用)

12,127円

《朝食付きはプラス1,260円/一人。表示料金は税金・サービス料込みの金額です。》

## お 願 い

- ① 本研修会の「参加申込先」(本協会宛)、「参加費振込先」(研修福祉会 宛)は、それぞれ別になっておりますので、お間違いのないようお願いい たします。
- ② やむを得ず参加者を変更される場合は、必ず新たに個票(別紙II)を ご記入のうえ、速やかに本協会事務局担当宛ご連絡ください。

ただし、締切後、参加者の変更が生じた場合、グループ別研修テーマの変更には応じかねますので、ご了承ください。

また、ご欠席の場合も、速やかに本協会事務局担当宛ご連絡ください。

③ 受付は、研修会初日<10月22日(月)>「名古屋ガーデンパレス」(3階「明倫」前ロビー)で、午前10時30分から11時まで行います。 研修会資料を配付いたしますので、時間内にお済ませください。

## 運 営 委 員(指導員)

## 平成19年7月

No.	役名	氏名	所属機関(大学・短大)名	学内職名
1	委員長	坂田 正二	広島文化短期大学	理事長
2	副委員長	土門久美子	白梅学園短期大学	企画調整部長
3	委 員	三枝 和也	山形短期大学	学務課長
4	11	砂賀 康史	国際学院埼玉短期大学	教務課係長
5	11	勝田 拓也	聖徳大学短期大学部	教務課長
6	11	大嵜 純子	大妻女子大学短期大学部	教育支援グループ課長
7	11	畑原 寿俊	昭和女子大学短期大学部	教育支援センター長
8	11	武政 明子	東京家政大学短期大学部	教務部次長
9	11	富内 直樹	日本体育大学女子短期大学部	学務課長
10	II	山本 博幸	目白大学短期大学部	教務課長
11	11	毛利みはる	立教女学院短期大学	教務課長
12	11	佐藤 清彦	湘北短期大学	教務部長
13	11	久米 妙子	愛知学泉短期大学	教務課サブマネージャー
14	11	山本 將	岡崎女子短期大学	入試広報部長
15	11	小久保純一	名古屋経済大学短期大学部	学務部長
16	11	式庄 憲二	名古屋短期大学	教務課長
17	11	高田美恵子	華頂短期大学	学生センター長
18	11	山田 芳樹	大阪薫英女子短期大学	教学課課長補佐
19	11	金川 邦宏	広島文化短期大学	学生部次長

(順不同・敬称略)

## 平成19年度 私立短大教務担当者研修会「日程」

第1日:10月22日(月)

時刻	内容	担当	会場
10:30	【 <b>受 付】</b> 名札、研修会資料の配布	事務局	名古屋ガーデ ンパレス 3階「明倫」 前ロビー
	【 <b>開会挨拶】</b> 坂田委員長(広島文化短期大学 理事長)	司会: 式庄委員司会補: 毛利委員	3階「明倫」
11:10	<b>【オリエンテーション】</b> 土門副委員長		
	【委員会報告】  ① 教務必携「第12次改訂版」について 富内委員 ② 教務関係調査の分析及び集計結果 山本(将)委員		
12:30	昼食・休憩		
13:30	【講演I】	司会:畑原委員	
	「大学改革の軌跡と課題」(仮題) — いわゆる規制緩和と短大の未来を中心に —	司会補:毛利委員	
	佐藤弘毅氏		
	(目白大学短期大学部 理事長・学長 中央教育審議会大学分科会臨時委員)		
15:00			
15:30	小	l	
	【 講 演 Ⅱ 】 「短期大学設置基準改正等について」(仮題)	司会:勝田委員司会補:毛利委員	
	文部科学省 高等教育局 大学振興課(予定)		
17:00	休憩・移動		
18:00	【 情報交換懇談会 】	司会:金川委員	3階「明倫」
19:30			

## 第2日:10月23日(火)

時刻	内容	担当	会場
9:30	【講演Ⅲ】 「大学改革と教務職員」(仮題) — 特色ある大学経営の事例から —  日本私立学校振興・共済事業団 私学経営相談センター(予定)	司会:高田委員司会補:毛利委員	3階「明倫」
13:00	昼食・休憩		
	【 グループ別研修 】	司会:運営委員	各グループ別研修会場
	休憩(各グループ毎に適宜)		
17:00			

# 第3日:10月24日(水)

時刻 9:30	内容	担当	会場
9.90	【グル <b>ープ別研修】</b> ===前日の続き===	司会:運営委員	各グループ別 研修会場 (前日と同じ)
	休憩(各グループ毎に適宜)		
12:00	【まとめ・閉会】(グループ毎に行う)		

## 会場交通案内図

## 「名古屋ガーデンパレス」

〒460-0003 名古屋市中区錦 3 丁目 11-13 電話: 052-957-1022 FAX: 052-957-1723



- ◎ 地下鉄「栄」駅・1 番出口(西出口)より徒歩約5分(東山線・名城線)
- ⑤ 地下鉄「久屋大通」駅・4番出口より徒歩約5分(名城線・桜通線)
- ◎ 地下鉄「伏見」駅・1 番出口より徒歩約8分(東山線・鶴舞線)
- 地下鉄「丸の内」駅・5番出口より徒歩約5分(桜通線・鶴舞線)
- ※公共交通機関でのご来館をおすすめいたします。

## 研修会参加費納入及び参加申し込み方法について

「参加費」の納入は銀行振込みにより、財団法人私学研修福祉会宛にご送金ください。 「参加申込書(別紙Ⅰ・別紙Ⅱ)」は日本私立短期大学協会宛にご送付願います。

#### 1. 参加費の納入方法

(1) 参加費は全日程で1人31,000円です。下記宛へご振込みください。

口座名:財団法人私学研修福祉会短大口

銀行名:みずほ銀行 支店名:市ヶ谷支店 口座の種類:普通預金

店番号: 207 口座番号: 1365150

- (2) 従来同封しておりました指定の振込用紙は同封しておりません。各短大により、適宜、前記の銀行口座にお振込みください。なお、その際、必ず「依頼人」欄には、<u>短期大学名を明記</u>してください。また、振込手数料は、貴学にてご負担いただきますようお願いいたします。
- (3) 参加者が2名以上の場合は、一括してお振込みください。
- (4) 日本私立短期大学協会からの領収書は発行いたしません。
- (5) 一度納入された参加費は原則として返還いたしません。振込後に欠席される場合には、 研修会終了後、当日配布資料の発送をもって代えさせていただきます。

#### 2. 参加申し込み方法

(1) 私立短大教務担当者研修会参加申込書の「**総括票」(別紙Ⅰ)**と「**個票」(別紙Ⅱ)**に、 必要事項を記入して下記にご送付ください。

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 (私学会館別館6階) 日本私立短期大学協会「教務担当者研修会」係

- (2) 私立短大教務担当者研修会参加申込書の「総括票」(別紙I)の裏面には、参加費の振 込みを証明する書類のコピーを貼付してください。
- (3) 参加申し込み締切り期日は、**平成19年8月22日**(水)です。厳守してください。また、申し込みが締切り期日より遅れる場合は、予め、その旨を記して「参加申込書」(別紙Ⅰ、Ⅱ)を締切り期日までにFAXでご送信ください。なお、申し込みは、原本の到着をもって正式受付となりますので、必ず原本を送付願います。
- (4) 締切後、参加者の変更が生じた場合、グループ別研修テーマの変更には応じかねますので、ご了承ください。

#### 本件に関する連絡・問合先

日本私立短期大学協会 事業課 担当:金成 (E-mail: kanari@tandai.or.jp)
TEL (03)3261-9055 FAX (03)3263-6950

## 別紙I

## 平成19年度「私立短大教務担当者研修会」参加申込書(総括票)

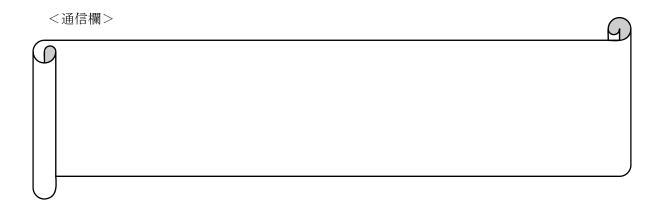
締切 8月2	2日(水)〔必着〕	都道府県名	短 期 大 学 名
	締切日を過ぎて到着した ねますので、ご注意くだ		
記入者氏名		連絡先電話·FAX	電話 FAX

本学から\_\_\_\_名、下記のとおり参加の申し込みをいたします。

参加者氏名	所属部署名	グル	<b>レープ別研修</b>
参加有以右	( 学 内 職 名 )	出欠	研修テーマ
	( )	参加 • 不参加	A·B·C
	(	参加 • 不参加	A·B·C
	(	参加 • 不参加	A·B·C

#### [記入上の注意]

- (1) グループ別研修テーマ欄は、実施要領または別紙Ⅱ (個票) 裏面をご参照のうえ、A・B・Cから希望する テーマを選び、○で囲んでください。
- (2) この総括票の裏面に、**参加費の振込みを証明する書類のコピー**を貼付のうえ、**別紙Ⅱ (個票) と一緒に** 下記宛先までお送りください。
- (3) 連絡事項がありましたら、下記の通信欄にご記入ください。



送り先 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 (私学会館別館6階) 日本私立短期大学協会 「教務担当者研修会」係

## 別紙Ⅱ

## 平成19年度「私立短大教務担当者研修会」参加申込書(個票)

441-		7.4.5	< 3, 34 3
絣切	8月22日	( <i>7</i> K)	[必着]

この個票は、参加者全員が必ず提出してください。また、 別紙 I 参加申込書(総括票)と一緒にお送りください。

都道府県名	整理番号

#### 〔記入上の注意〕

- (1) この個票はグループ別研修の編成の際、参考にしますので、<u>参加者自身が必ずご記入ください。</u> 記入された参加者氏名・職名・E-mailアドレスを参加者名簿に記載しますので予めご了承ください。
- (2)「職種」、「併設高校」、「併設大学」、「専攻科」、「第二部」欄は、該当する方を○で囲んでください。
- (3) グループ別研修テーマ欄は、裏面をご参照のうえ、A・B・Cから希望するテーマを○で囲んでください。
- (4) 締切後、参加者の変更が生じた場合、グループ別研修テーマの変更には応じかねますので、ご了承ください。

短 期 大 学 名								(フリ 参 加:	が ナ) 者 氏 名	<u>-</u>	
								(			)
		所 ( 学 P	部 内 職	署 名 名	)			職種	勤務 年数	教務 経験年数	本研修会 参加回数
(						教員 • 職員	年	年	過去 回		
					連絡	先					
所在地	Ŧ						電				
							F <i>F</i>	X.			
E-mail											
併設大学 専攻科 (大学業務の兼務) (学位授与機構認定) 第二						二部	グ 出欠	ループ別研 研修・	₹修 テーマ		
有	無	有 · (有・	無 無 )	有 ( 有	<ul><li>無</li><li>無</li></ul>	有	<b>i</b> •	無	参加 • 不参加	A • ]	в • с

- \*グループ別研修テーマA又はBを希望
- ◆裏面(昨年度の主な検討事項)をご参照いただき、今回討議したい事項がありましたら下記にご記入ください。
- \*グループ別研修テーマCを希望
- ◆裏面をご参照いただき、今回情報交換したい事項があれば下記にご記入ください。
- \* グループ別研修では、文科省大学振興課の短期大学係担当官の巡回指導を予定しています。 担当官に対するご質問・ご要望等がございましたら、予め、3) 欄にご記入ください。

1)	
2)	
3)	

## ●グループ別研修

テーマ	内容
A	短期大学設置基準と教務運営上の諸問題について 短期大学設置基準等の改正に伴い、学則や学内諸規程を整備していくうえで問題となる事項、短期大学における教務運営のあり方等、教務をめぐる諸問題について検討します。 このグループは、部・課長相当の教務の運営を担う方々を主な対象とし、参加者自身が希望した検討項目を中心に研修を行います。  〈参考:昨年までの主な検討項目> ○ 第三者評価・自己点検・評価(相互評価・外部評価 ほか) ○ 授業方法の改善(教員の意識改革、学生の満足度向上、学生の多様化への対応ほか) ○ 諸制度の導入(単位互換、インターンシップ、高大連携、遠隔授業、長期履修学生、センター試験導入 ほか) ○ コミュニティ教育(地域総合科学科)、保育者養成に係る諸問題、教務事務管理上の諸問題 ほか
В	<ul> <li>教務をめぐる諸問題について</li> <li>入学から卒業まで多様な業務を担う教務事務をめぐる諸問題や、大学組織の中で占める教務事務のあり方など、日常業務の具体的な問題を踏まえながら検討します。このグループは、教務経験3年以上の中堅の方々を対象とし、参加者から提起された問題を中心に討議します。</li> <li>〈参考:昨年までの主な検討項目〉</li> <li>「履修関係(ガイダンス、登録時期・方法、キャップ制、トラブル対応 ほか)</li> <li>「授業・成績関係(月曜日の授業回数確保、時間割編成、シラバス活用、開講可能最低受講者数、他学科科目履修、出席管理、公欠、成績発表方法、成績管理の電算化状況、追・再試験の日程・方法 ほか)</li> <li>「諸制度の導入(単位互換、GPA制度の導入・効果、単位互換、インターンシップ、高校との連携、遠隔授業 ほか)</li> <li>その他、退学者対応、教員と職員の役割分担、併設大学との事務分掌、保育者養成に係る諸問題(実習と15週授業確保問題) ほか</li> </ul>
С	学校教育法・短期大学設置基準等と教務事務について 学校教育法・同施行規則、短期大学設置基準等の逐次解説と、それらが実際の教務 事務遂行とどのような関わりを持つのか等について、研鑚を深めます。 このグループは、教務経験1~2年の初心者(過去、当研修会の[テーマC](初 心者グループ)に参加したことのない方)で、設置基準等の法令と教務事務について 勉強したい方々を対象とします。 また、講演で取り上げられたテーマに関連させてお互いが抱える問題について意見 交換をします。 なお、テキストは、当日資料として配付する「短期大学教務必携」を使用し、時 間の許す限り情報交換も行う予定です。